⑻　参加表明書提出期限日時点の管理技術者の手持ち業務量が契約金額500万円以上の業務合計額が４億円未満かつ10件未満である者。なお、低入札価格調査対象業務がある場合は、業務の合計が２億円未満かつ件数が５件未満である者。
⑼　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　企業の経験及び能力
⑵　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑶　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者、照査技術者の経験及び能力
⑵　業務への取り組み姿勢
業務理解度、実施手順・体制、その他（重要事項の指摘、有効な代替案）
⑶　特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性及び独創性）
テーマ：橋脚の耐震補強が必要となった場合の既設構造物の改変を抑制する耐震補強設計とその対応策の提案
⑷　参考見積
提案内容と見積内容の整合性
5　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854　埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　内田　秀男　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　平成31年２月４日(月)から平成31年３月５日(火)まで。
②　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成31年３月５日(火)午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　郵送(書留郵便または信書便)もしくは持参。
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成31年５月７日(火)午後４時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　上記⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　必要。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　前金払の有無　有。
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は上記５⑴に同じ。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design of Azumagawa bridge in KAN-ETSU Expressway
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 5 March 2019
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 May 2019
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑸　Classification of the services to be procured : 42
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Hideo Uchida, Deputy Manager of a Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成31年２月４日
支出負担行為担当官
原子力規制委員会原子力規制庁
長官官房参事官　原田　義久
◎調達機関番号　021　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
平成31～35年度解析用パソコンの賃借及び保守、一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成31年３月７日17時（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　106―8450 東京都港区六本木一丁目９番９号（六本木ファーストビル15階）原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループシビアアクシデント研究部門　担当：新添
電子メール：tamon_niisoe@nsr.go.jp
ＦＡＸ：03―5114―2234
3　仕様書案等の交付
⑴　交付期間　平成31年２月４日から平成31年３月７日
⑵　仕様書案等の交付は、当庁ホームページの「組織について」＞「政策実行の流れ」＞「調達・予算執行」＞「物品・役務」＞「意見招請」から、ダウンロードして入手すること。
（http://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/buppin/index.html#iken）
⑶　要件定義書案については、以下の場所で交付する。106―8450 東京都港区六本木一丁目９番９号（六本木ファーストビル15階）原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グループシビアアクシデント研究部門　担当：新添、上田、西村　電話：03―5114―2224　要件定義書案を交付するにあたって、交付を受ける者は「名刺」を提出すること。
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Rental and maintenance of personal computers for analytical operation of Secretariat of Nuclear Regulatory Authority for fiscal year 2019―2023
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 7 March, 2019
⑷　Contact point for the notice : Contract Section, Division of Research for Severe Accident, Regulatory Standard and Research Department, Secretariat of Nuclear Regulatory Authority, 1―9―9 Roppongi Minato-ku, Tokyo 106―8450, Japan TEL 03―5114―2224 FAX 03―5114―2234

随意契約

随意契約に関する公示

次のとおり随意契約について公示します。
平成31年２月４日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　松下　裕子
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第46号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　外国人出国手続への顔認証ゲートの導入に伴う外国人出入国情報システム等の対応作業の請負　一式
2　随意契約の予定日　平成31年４月５日
3　随意契約によることとする「政府調達に関する協定」の規定上の理由　d「互換性」
4　随意契約を予定している相手方の名称
株式会社日立製作所
5　担当部局　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第二係　古田　辰美　電話03―3580―4128